

5. 地域、診療科等での医師の偏在解消への総合対策

~~(2) 地域別、診療科別の医師確保対策について~~

○ 医師の地域偏在の解消に関しては、

① 離島やへき地での勤務への動機付け（医師のキャリア形成における地方勤務の評価、都道府県又は地域ブロック内でのキャリア形成を可能にする医師育成システムの構築等）、

② 離島やへき地での勤務への阻害要因の軽減・除去（へき地勤務医師が学会に出席するときの代診医の派遣などバックアップ体制の強化、地方医療機関病院と勤務希望医師とのマッチングの推進、ITを活用した遠隔診療の推進等）、

③ 医師の分布への関与（医学部の定員に当該都道府県出身者に係る特別枠を設けるの地域枠の拡大、設定臨床研修における地域診療の推進等）、

④ 既存の医療資源マンパワーの活用（大病院を退職して地域医療に従事しようとする医師への再就業支援講習、医療関連職種や事務職員との連携など医師の業務の効率化コメディカルの活用等）

などが考えられるところであり、関係省庁とも連携し、幅広く検討していくことが必要である。

○ 産科や小児科、救急医療など診療科・部門による偏在の解消に関しては、

① 診療報酬での適切な評価など不足している診療科への誘導、

② ~~①~~ 不足している診療科における診療等での従事を阻害する要因の軽減・除去（地域内の病院・診療所の協力体制の整備、電話相談事業の活用などによる夜間救急患者の集中緩和方策等）

③ ~~②~~ 既存の医療資源診療能力の活用（これらの診療科に係る地域内の医師等医療資源の集約化の推進、女性医師の多様な就業への環境整備等）

が考えられるところであり、医療計画に事業ごとの医療連携体制を位置付け、4（1）（2）に記述したような母子医療や救急医療の体制を整えていくことと合わせをはじめ、幅広く検討していくことが必要である。

○ 医師の地域偏在や診療科等での偏在は、患者、国民の医療の確保にとって極めて重要な問題であることから、関係省庁とも連携し、早急に総合的な対策を取りまとめるべきである。